

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成29年12月13日(水) 19時から21時まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 窪田 美波 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 村上 邦仁子 委員 森川 覚 委員 欠席委員 石川 健一 委員 曾根 基 委員	
	事務局	子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 菅野 佳高 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 伏見 佳之 健康課長 石原 弘一	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	9人		
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	なし		
その他			

第4回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成29年12月13日

開 会

○松田会長 それでは、定刻を少し過ぎておりますので、ただいまから第4回的小金井市子ども・子育て会議を開催させていただければと思います。

 本日は所用のために石川委員と曾根委員からご欠席のご連絡をいただいております。

 それでは、次第に従いまして審議を始めたいと思います。本日は、前回に引き続きまして「のびゆく子どもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価を進めてまいりたいと思います。前回の会議では、評価表2の13事業が終わりまして、評価表3の途中まで、具体的には資料6の11ページまで進めていただいたと聞いてございます。本日は、その続きからということで、11ページから進めていければと思っているところでございます。

 あわせまして、委員の皆様方からいただいている意見・質問等は資料9でございますけれども、こちらは14ページになると思います。

 では、両方の資料を見ていただきながら、早速始めてまいりたいと思います。おおよそ今回と次回とで、この点検・評価のほうを一通り終わらせていただければありがたいなと思っておりますので、もちろん審議内容によりますけれども、大体のところ、11ページから始まりまして21ページ、大体10ページぐらいまでお話が進めればいかなと思っていますところでございます。

 では、まず11ページの1番の「子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます」という目標に対しての事業、子どもの体験事業でございますけれども、このページで少しご質問いただいている委員の皆様方から少し報告をいただいた上で、市のほうから意見についての回答がございますが、このあたり含めましてご意見いただけたらと思います。

 北協委員。

○北協委員 質問していたことも聞きたいんですが、順番的で言うと先に、子ども体験事業の公民館のところになります。こちらのほうが、27年度は、本館と緑で2回やっていてB評価になっているんですね。28年度は、緑でしかやっていなくてA評価になっているんですが、開催場所、回数が減っているのに、なぜBからAの評価に変わっているのかというのをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○松田会長 よろしいでしょうか。

○子育て支援係長 こちらに関しては、公民館に確認させていただきたいと思いますが、資料を見る限りでは、事業全体の参加者数が増えていることで、A評価にしたのではと思います。詳細については後日確認して、ご報告差し上げたいと思います。

○北脇委員 前回の議事録を見ていただくとわかるんですけども、19ページのところで、公民館のほうの職員の方が来ていないということで、公民館の担当、生涯学習課に来ていただくような形も対応できますというふうにお話をいただいているんですが、今日は、そういうお話が、一応、今日は担当、自分の担当、今日の話が出るとわかっていて、ちょっと来ていただけていないのは残念だなと思うんですが、持ち帰っていただくとちょっと時間がかかってしまうので、もったいないなと思うので、前回もちょっとご回答いただけていない部分もあるので、そこもあわせて一緒にご回答いただければと思います。

 こちらのほうなんです、本館のほうでやって、緑館のほうでやって、今年度は緑館でしかやっていないということで、子どもにとって自分の家から通える範囲というか、生活圏の中で体験事業をやってもらえるというのは結構大きなことだと思うんですね。住んでいる地区によって受けられる内容が変わってきてしまうというか、参加できる範囲でなくなってしまうのは、やはり子どもにとっては、それはよろしくないことだと思うので、できればいろいろな館で、1館でとは言わずに、延べ人数も見ると、とても人気があるようなので、ほかの館でも、特に坂下の人たちは、やはり坂を上って子どもが、急な坂を上って上の館に行くというのはものすごく大変なことだと思うので、ほかの館でも検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○松田会長 そのほか、いかがでしょうか。

○水津委員 やはり私もこれ、すごく気になりまして、参加人数が増えているのは回数がちょっと1回ずつとか増えているから増えているんだと思うんですけども、ここをBからAに上げるという基準にするにはいかがなものかなというのが1つあって、やっぱりその機会が均等にいろいろなところでできない。例えば場所を増やしたというんだったらBがAになるのはわかるんだけど、ちょっと参加の人数が増えたということでBからAというのが、そもそもどうなのかなというふうに思っていますので、そこら辺も含めてご回答を次回いただければと思います。

○松田会長 よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 やっぱり僕も同意見で、結局、毎回、評価の方法のところで、僕らの価値観と少し相

違があるなどと思いますので、次回以降、策定をする段階での検討事項をもう少し検討したいな。どのようにして評価するかという部分がいつも焦点になっているような気がする。今回は公民館の利用者数で評価するという事になっているので、こういうことになっているのだと思いますけれども、やはり利用するほうとしては、実際、利用できる環境にあるのかという部分が大事だと思いますので、私からもその点の検討をお願いいたします。

○松田会長 はい。

○窪田委員 これ、実績のところ、公民館、緑分館が2つになっているんですけども、これ、やっている内容、27年度は公民館本館で子ども体験講座をやっていて、28年度は公民館緑分館でやっている、これ、資料の書き間違いとかではないのでしょうか。

○子育て支援課長 公民館本館につきましては、27年度は多分、福祉会館の中にあっただんですが、28年3月に福祉会館閉鎖に伴って移転しておりますので、その関係で多分、この講座ができなかったと思いますが、その点、もう1回確認させてください。

○窪田委員 ということは、そこがクリアになれば、来年度以降はまた開催場所が増えるという認識なんでしょうか。

○子ども家庭部長 公民館の事業的に、今、本館等も含めて公民館自体、今後の施設、さまざま含めて32、33年度をめどに中期・長期計画をつくるというような形で議会が議論されているかと思っています。今は、そういったものの中で各館あるところで、本館でやっていた事業を分館のほうでやっていたりとかというような形で、とりあえずできる事業をやっているというような形で伺ってございますので、そういった点で今回、公民館の関係では、もともと本館でやっていた場所がなくなっているという現時点での状況の中での、それぞれ各館できることで実施させていただき、あとは、大変恐縮ですが、今現時点の評価方法がそれぞれ決まっている計画でスタートしている部分がありますので、それらを、すみません、客観的に見ていただいて、皆様方の、委員さんの統一的なご意見にまとめていただくような形で対応していただきたいと思います。

根本的に、この評価方法、さまざまな委員さんのほうからご意見等は承っております。今後、32年度の計画というところの中で、この全体評価方法のところも、皆様方のご意見も承ってから決定することになります。ただ、多分また評価をする際には委員さんも変わっていたりするというところがあって、じゃあ、その計画、委員さんが変わったときにどのような形で評価をちょっとまたいじることができるのかどうかということも

含めて、次の計画を進める際に皆さん方のご意見等を踏まえて対応していきたいという形にさせていただきたいと思います。

○松田会長　　そういう意味では今回の検討の結果を、評価の方法に関して、現行の評価の方法からこういう評価になるけれども、その評価の方法自体が、こういう要素をもう少し考えられたほうがいいんじゃないかとか、そういう意見として今回の検討委員会がまとめていくという形になろうかなということだと思います。

ほか、11ページの内容に関しまして。

どうぞ。

○北脇委員　　質問していた内容なんですけど、子ども体験事業の生涯学習課のところの清里山荘のところなんです。こちらのほう、質問していて、こちら、私の子どもが友人と参加していて、とても評判のいい、いい事業だと思っています。これはとてもいいものなので、今後続けていただきたいんですが、B評価という形になっているんですね。そのB評価の理由の回答が、すみません、回答のほうを見ると、数年、定員を上回る申し込みをいただいていますけど、直前キャンセルが出て欠員をしているのでB評価ということもあるのかなと思ったんですけど、こちら、直前キャンセルに対しては、よく旅行会社が、何日前だと幾らいただきますよとか、料金の何%いただきますよとか、そういうやり方とかもあるので、もうちょっと対応を考えて、とてもいい事業なので、キャンセルのところをそのままキャンセルのまま欠員で行くよりも、行きたい人がたくさんいると思うので、もうちょっと形を変えてやっていただくことはできないのかなというのと、あと、こちら、PR方法については検討いたしますとなっていますので、こちらのほうをどうぞ検討していただいて、もっと広めてさせていただきたいと思います。

評価のほうなんですけど、定員を上回る申し込みをいただいて、直前のキャンセルが出てというお話だったら、BではなくてAでいいと思います。以上です。

○松田会長　　いかがでしょうか。

○鈴木委員　　今のご意見に関連するんですけども、ということは定員は実際幾らなのかというのはわかりますか。

○子育て支援係長　　定員の人数については把握しておりませんので、担当課に確認したいと思います。

○水津委員　　ということは、定員に満ちていないということかどうかもわからないということですよ。要するに何が言いたいかというと、2年連続同じ文章で、減少しているというふうに書いていらっしゃるの、そうするとさらに減少したみたいに読めちゃうんですけ

れども、だったら増えていないとか、もうちょっと表現が違ってもいいんじゃないかなと思います。この文章が。

○松田会長 水津委員、今のは、27年は、評価の理由が「参加者数が減少している」で、28年は、今おっしゃってくださいましたように「増加していない」。

○水津委員 「参加者数が増加していないため」か。ちょっと変わっていますね。そうでした。申し込みはあるんですね。

○松田会長 今回は、所管の生涯学習の方がいらっしゃらないからわからないということですね。

○北脇委員 これを読むと、申し込みはあったんだけど、直前キャンセルがあったので、結果的に減ってしまったということで、これは市の責任ではないような気がするんですね。なので、評価はAでもいいんじゃないんですかということと、あと、あわせて、直前キャンセルがやりやすくなるような方法を今後考えていったらいいんじゃないでしょうかというお話だったんですが。

○森川委員 これを見ると、実際に行った人数がここへ記載されているんですね。今のお話なんかを聞いてみると、定員もそうだし、あと応募した人がどれぐらいいるかと。その伸び率とか何かを見ていけば、多分、先ほどの広報の部分がうまくいって伸びているのか、そんなところも見えるので、その部分なんかの数値を記載したらいかがでしょうか。

○松田会長 そしたら、これもあれですね。またちょっと次回、教育委員会の方がいらっしゃることなので、あわせて取り上げさせていただくということでもよろしいでしょうかね。

○窪田委員 であればせつかなので、参加者数が増加していないためB評価としたということなので、じゃあ参加者数を増やすためにどのようなことをやっていらっしゃったのかということも、あわせてぜひご教示いただきたいなと思います。

○松田会長 わかりました。

じゃあ、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょう。11ページですね。よろしいですか。

そしたら次、12ページに移らせていただきたいと思います。委員の皆様からは少しご意見をいただいている、ご回答もいただいているところですが、見ていただいて何かご質問、ご意見、出していただきたいと思います。

○有馬委員 一番上の児童青少年課の件でして、土曜日の児童館の件ですけれども、人数が大変増えていて、すばらしいと感じますが、混みぐあいといいますか、これだけ来るとかなり混んでしまうのではないかなと思います。そのあたりはいかがでしょう。

○児童青少年課長 ちょっと学童とは違うので、1日丸々いる方もいれば、短時間で出られる方もいるので、一概に1日ずっと混んだ常態かという、そういうことではないかなと思います。ただ、イベント等があったときについては、結構ほかの場所で実施したりということもございますので、担当として、何か混んでいて困るとか、そういうような苦情を受けた記憶はございません。

○有馬委員 わかりました。ありがとうございます。

○松田会長 ほか、いかがでしょうか。

○鈴木委員 上から2つ目の公民館の事業なんですけれども、評価がBからAに上がっていると思いますが、評価の方法は講座数ということで、延べ人数、参加者数ではないんですよね、客観的に見ると。講座数という観点からすると、とりたてて上がっている感じがしないんですが、このあたりはどういう検討に基づいた評価なのか教えてください。

○子育て支援係長 こちらの評価が上がっている点に関しても、公民館のほうに確認させていただいて、次回、ご報告差し上げたいと思います。

○鈴木委員 わかりました。

○松田会長 はい。

○北脇委員 あわせて確認をお願いしたいんですが、同じ場所で、クリスマスリースづくり、子ども体験講座という話が評価の理由のところを書いてあるんですが、実は前ページにも同じ内容が書いてあって、大きいこちらの資料、資料6の11ページの一番上のところ、公民館のところですね。評価の理由のところ、 「クリスマスリースづくりを」というところが同じ文章なんですね。これは同じ講座のものを評価しているのか、それとも別々のものなのかというのがよくわからなくて、そちらのほうもあわせて聞いていただいてもよろしいでしょうか。同じものを別のところで評価しているのかなと思ってしまったので、別のものなのか、同じものなのかという疑問です。以上です。

○松田会長 そのあたりも、じゃあ、あわせてちょっと次回、ご確認いただければと思います。ほか、いかがでしょうか。

○森川委員 すみません、私、ボランティアカードのことについてちょっと書いたんですけども、回答のほうの資料9ですか、ボランティアカードのスタンプがいっぱいになったら景品を出すということが書いてあるんですが、実は私も今年から初めて来たのであれですけども、何年目かの教員に聞いたときに、ボランティア活動に行ってきたらカードにスタンプを押して返していただければいいかなんていうこと、いや、こういうふうに答

えが回答されているんですけどもって言ったら、それをやっぱり知らない感じ。どういものがあるかというのがわかっていない。子どもたちに聞いても、3年生なんかで、もうカードが2つ目いっぱいになるような子どももいるんですけども、全くそういう意識もなくやっているんですが、正直言うと緑中、ボランティアの方が減ってきていて、今、年間こんなものが参加できるよということで一覧表をつくって来年もうちょっと促そうかなと思っているので、その部分がどういうものかということや、どういう方法でそれが入手できるかということや、その辺をうまく周知していただけると、各小中、実際に本校の教員の実態を見ると、このものについては全く知らなかったという実態があるので、うまくその辺は、子どもたちの気持ちを高めていく手だてになればいいかなと思っています。

○松田会長 周知ということに対しては、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 ボランティアカードの周知の件ですが、次回、指導室が参加予定ですので、その際ご回答させていただきたいと思います。

○松田会長 そうか、なるほど。教育委員会ですね。じゃあ次回、これ、ちょっと指導室のほうで少しご説明いただくということで。

ほかはいかがですか。

○古源委員 ボランティアカードのところなんですが、資料6の事業実績のところ、指導室でボランティアカードを小学校五、六年生から配布と書いてございますが、この評価の対象は12歳から18歳までとなっているんですね。この五、六年生に配るということに対して、ボランティアの小学生五、六年生のボランティアの場の与え方とか、そういったことをもし教えていただければ、一緒に指導室のほうに確認をお願いしたいと思います。

○松田会長 あわせてお願いいたします。

○有馬委員 今のところの追加なんですけれども、やはり2割ぐらい、2割弱なんですけれども減っていることはちょっと残念だなという感想でして、下の欄に書いてある児童生徒表彰の制度を学校に紹介したということがあるんですけど、実際それが表彰されたとか、そこまでは調査しているのでしょうか。

○松田会長 これはいかがですか。これまでにそういう実績があるのかということなんですけれども。

○子育て支援課長 指導室、生涯学習課、公民館、今日、教育委員会関係の所管がどこも出席をしておりますので、ただいまのご質問とかご意見いただくのは一向に構わなく、まずそれを

お伝えしまして、次回出席をさせて、そこで、またご説明させていただきたいと思いますので、今日のご意見やご質問をいただくということにとどめていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○水津委員　　そういう意味でいくと意見なんですけれども、実施内容ということで評価の方法ですね、書いてあって、全く同じことが書いてあって、でも参加者数は減少していますよね。実感としても、私も北部でも健全育成でボランティアを募集していますが、数はどんどん減っているんですよ。そういう意味で、こちらは中学生のボランティア意識の向上みたいなのが見られているようにちょっと思えないので、何かこういう施策をとられた上でのA評価なのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○松田会長　　上下に分かれていますけれども、内容としては指導室のmatterが多いということですね。ちょっと今おっしゃったようなことは、これ、市民の皆さんから見たときに、もちろん施策も重要なんですけれども、これ、ボランティアのことなので、例えば地域だとかご家庭の中で働きかけをなさっているとか、あるいはそういう形で行えばいいんじゃないかみたいな意見なんていうのはございますかね。ボランティアって何か行政から言われてやるという、もちろんそういう部分もありますけれども、我々の主体的な活動としてやっぱり子どもたちに促していくみたいなことで、何か好事例といいますか、こういうことを何かやっている地域があるよとか、ご家庭があるよとか。

○水津委員　　北部の健全育成では、もうずーっと長年、中学生を行事のたびにボランティアとして募集してまして、非常に人気のあるときは30人とか、来てくれたときもあるんですけども、いろいろミスとか重なりまして、前回は4人とかそういう形になってしまっているんで、そこら辺の、学校ともちゃんと連携をとって募集をかけるとか、お願いするとか、体験をどんどん積んでいっていただいて、下級生の子に受け継がれていくようなシステムみたいなものは、もっとしたほうがいいかなというのと、あと実際に北部の健全育成では、例えば子ども集会に毎年小金井公園でオリエンテーリングをやっているんですけども、そのときに、小学生のときは参加だけしていた、楽しんでた子どもたちが中学になってボランティアとしてボランティア活動ができるということで、すごく子どもたちの中では意識がついた部分があったので、そういうものはどんどん推進していきたいなと思っています。

○高橋委員　　保育園でも小学生や中学生のボランティアをかなり受け入れているんですけども、やはり組織的にというよりも、自分が卒園したりとか、地域にあるからという理由だけ

で申し込んでくるということが多いので、もう少し何か、公民館でしたっけ、窓口があるんですが、もうちょっといろいろな窓口を私たちも知っていると、声がかげやすいのかなと思います。

○松田会長 どうぞ。

○森川委員 今年、私も初めて来て、水津さんなんかもいろいろ言われていた、減っているんですよという話を聞いて、何とかしなきゃいけないかなというところですが、実際に今年来て、チラシはぼんぼんぼんと入ってきて、行事の早いものだと1カ月近く前、近々で来るものだと、もう2週間ぐらい前に来て配るという形なんですね。今、私はそれを全部ストックして、年間こんなボランティアのお誘いがあるよということを一覧にして出そうかなと思っているんですけども、考えてみると、市全体でやるときに、1つのほうかどうかわからないけれども、そういうものがあってもいいのかなと。今、そんな形で、ボランティア、これはボランティアなので強制とかどうのこののじゃなくて、あと中学校に来ると、行きたいんだけど部活の大会とか重なってなかなか行けないお子さんもいるので、年間の予定なんかを見て、参加できるところで1回ぐらいは参加しようよという呼びかけをしていきたいなと個人的には考えていますけれども、そういった形で、私どものほうでは、そんな話を聞いているので、じゃあということで意識が高まればということで、今、学校便りに、私が行けるときは行って写真を撮って、写真入りのものを載つけて、こんな活動をしていますということで、緑中生はボランティアでも頑張っていますみたいな感じでボリューム1からずーっとつくって、学校便りに載っているんですけども、ほかの中学校のを見ていても、そういった話、こんなもので参加しましたよというところなんか載っているものもありますので、そういったところも含めて、指導室のほうを中心にうまく小学校、中学校で盛り上げていけるような方策がとればいいかなと感ずるので、年間通してこんなものが市としてやっているんだよということがわかるようだったら、そんな一覧も出すといいのかなとは思っております。

○松田会長 そういうようなご意見もぜひお伝えいただいて、またやりとりができればいいなと思います。子どもって大人の背中を見て育つみたいなのところがあって、我々が率先してボランティアをやるとちょっと雰囲気も変わるのかなと思ったりするんですけども、大学生なんかなかなかそういうわけにはいかないとかあるんですよ。またいろいろ、すみません、ちょっと余談でしたけれども。

 そうしましたら12ページ、いかがでしょう。ほかに、また戻っていただくときもある

かと思しますので、引き続き13ページのほうへ進んでまいりたいと思います。

こちらが委員の皆様方から大変たくさんのご質問をいただいているところで、市のほうからの回答もいただいているところなんですけれども、いかがでしょうか。

お願いします。

○北脇委員 一番上の児童館事業のところなんです、評価の理由のところ、平成27年度と平成28年度、両方とも今後の検討課題というふうになっていて、回答が一緒なんです、2年たっているんですが、検討した目標達成というか、何か、検討すればいいというのはちょっと違うのかなって、次年度は改善してほしいと思っていますが、これの検討はここまで検討されたんでしょうかという質問です。

あともう一つもいいですか。

○松田会長 はい。

○北脇委員 ごめんなさい。こちら小さいほうの資料、資料9の15ページで、私のほうの質問で、同じく児童館事業のところなんです、回答のほうで5館目新設の話が出ているんですが、これもどこまで進んでいるのか、ちょっとこちらからは読み取れないので、こちらあわせてお願いします。

○児童青少年課長 15ページのほうで書いてある回答についてでございますが、こちらにもありますとおり、市の児童館の構想としては昭和61年に運営審議会のほうで答申をいただき、5館設置するという計画で市としても来たところです。こちらについては市内の中学校区に1つという形で、第二中学校の地区、天神前のところに、実際、児童館用地として土地も購入してあるのが現状でございます。ただ、現実的には、まだそこに建てるという具体的な計画はありません。大きな理由としては、1つは財政的な問題がございます。1つの児童館を建てるに当たっては、やはり数億円のイニシャルコストといいますか初期費用がかかり、1館当たりのランニングコスト、毎年約3,000万ぐらいかかるというようなか中で、現下の財政状況の中で、それを今すぐ建てるというところまでの結果がまだ出ていないということが正直なところでございます。それで昭和61年以降、子どもを育てる環境についても若干変化も来ているかなというところもあり、みなみ学童保育所あるいはまえはら学童保育所で子育てひろば事業も実施するようになりましたし、あの近辺にはプレーパークも実施するようになりました。また、そういった中で変化もしているのかなというところもあり、また移動児童館についても、月に1回ではありますけれども、わんぱく号を出して、武蔵野公園のほうで移動児童館の形での対応もとっている

状況でございます。ただ、冒頭申し上げたとおりの状況で、具体的に5館目が建つという計画までは至っていないというようなのが現状でございます。

あと、すみません、なんでしたっけ。

○北脇委員　　あともう一つは、評価のところ、今後の検討課題ということで、2年連続同じ回答をいただいているんですが、どこまで検討の話が進んでいるんでしょうかという。

○児童青少年課長　　ただいま申し上げたとおりなんですけれども、それについての具体的な策が現状はないというところで話としては進んでいないというようなのが現状でございます。評価については、こちらについては児童館、総合的に事業として見ておりますので、そういった形での建設の状況が進んでいないことに関しては、やはり評価を下げざるを得ないということもありますし、ただ、事業的な、ソフト的な面については充実しているとは思いますが、総合として先進地区の部分についてはなかなか進んでいないという状況からB評価とせざるを得ないのかなというところになっております。

○北脇委員　　今のお話を受けまして、財政面の問題があるというお話もあるんですが、あとは移動の何でしたっけ、移動児童館でしたっけ、移動児童館とプレーパークも武蔵野公園のほうであるというお話なんですけど、やはりそれは室外のものなので、室内の建物というもの、子どもにとっては居場所としてとても必要なものだと思うので、この2対があるからこちらのほうには必要ないというふうに思われたら悲しいなと思いますので、こちらのほう、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

○鈴木委員　　今の部分、ちょっと僕、よくわからなかったんですけども、検討をしているんですね。2年間同じというのは、検討した結果、同じ結論に達したということが続いているのか、何かどう検討しているのかみたいな、そこら辺をもう少し教えていただけないでしょうか。

○児童青少年課長　　市の上位計画の中では、32年度までに一応建設ということでの計画上はなっております。ただ、現実的には先ほど申し上げたとおりの財政事情、また財政事情に絡む話ではありますが、こちらの回答にも書いてあるとおり、既存4館についてもかなりの老朽化が進んでおり、そちらの大規模修繕の関係の今後お金もかかってくるという現状がありますので、なかなか財政問題なしに話だけ進めるというのは難しいというところでの内部での話し合いは持っているような状況ではあります。以上です。

○窪田委員　　ちょっと素朴な疑問で、私もわからなかったんですけども、5館目の新設に向けて土地を買ったのに箱ができていないということで、財政を無視して新しく箱を建てるこ

とは難しいというお話だったと思うんですが、土地を買ったのに物を建てない、じゃあ、その土地はどうなってしまっているんだろうということがちょっとわからないのと、じゃあ、もう5館目やめるという選択肢、決断をして、既存の4館の修繕のほうに費用を充てるとかという、何か限られた予算の中でやるべきこと、やらなくていいことみたいな取捨選択をすることかというような議論はなされているのでしょうか。

○児童青少年課長 今おっしゃられた、天神前集会所とって小金井神社の野川沿いにあるんですけども、今、集会所が実際のところ建っておりまして、そちらでいわゆる児童館で一応土地としては買ったんですが、今は集会所として利用しているような状況にあります。その集会所を、もともとは児童館用地で買ったとはいえ、じゃあ集会所をどうするんだという話も当然していかなければならないんですけども、その集会所の利用率もかなり高いというよう中で、市全体の話になってしまうんですが、福社会館がないような状況の中、そういった集会所を畳んでというような話になると、それはそれとしてまた大きな問題になってくるのかなというところでなかなか進まないのかなという実情がございます。だからそういった集会所も含めて、一緒に児童館をとという話も今後出てくるかもしれないけれども、現状そこまでの具体的な話までは進んでいないというような現状でございます。

○窪田委員 理解しました。ありがとうございます。

○水津委員 そういうことなんですけれども、毎回こういう感じの評価しか出せないよみたいになるのは、非常にもったいないなと思うので、展望も含めて、もう少し、何といたしましよつかね、全然進む気もないし、進めていないでしょ。実情はよくわかります。そうだと思います。でも、それがここの評価にあらわれないのがすごく、何というか、市民としてはわかりにくい部分で、その5館構想みたいなものをどうしていくのかということが、やはり、どこを調べればわかるのかということもあるし、この形の評価がやっぱり非常に苦しい感じを受けます。

○松田会長 少しご意見としてまとめていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○森川委員 13ページの1番の27年度事業実績と28年度の事業実績、今見ていて思ったんですけども、これ、両方とも開館時間を5時半まで延長と書いてあるんですが、これっていつから延長されているんですか。両方に書いてあると、何か28年度を見ると28年度に延長になったのか、27年度も書いてあるので、これ、いつ延長されて、そのときの実績がこ

うで、今、27年度、28年度を見ると、延長された後の中でも増えているので、何か多分、施策とかがあったのかなという感じはするんですけども、そういういったことも含めると表記は、開館時間なんかも両方に書いてあるのがあって、いつ、それが変わったのかという表記があってしかるべきかなと思いますので。今から表記を変えられるかどうか分かりませんが。ちょっと今、読み込んでいて不思議に思いました。

○児童青少年課長 27年度以前よりやっていることかなというところで、ちょっと表記の仕方については、申しわけございません、今後訂正するような、来年度以降になりますけれども、訂正するような形で考えさせていただきます。

○森川委員 じゃあ、あわせて、そうすると評価の方法も開館時間というのがあるんですけども、それもちょっと適切な評価項目ではないような気がするんですが。

○児童青少年課長 おっしゃるとおり27年、28年を比較すれば、開館時間延長については変わらない部分でございますので、おっしゃるとおりかなというところはあります。

○水津委員 こういうふうに書いてあるということは、5時半以降にも延ばす可能性があるということなんですか。今現在5時半になっていて、その開館時間に関して評価の対象にあるということは、児童館の開館時間を今後も検討するとか、何かそういうようなものがあるんでしょうか。

○児童青少年課長 今それについては、内部で検討をしている段階でございます。6時になるか、それがいつなのかということも含めて、内部で開館時間については検討を始めたところでございます。

○布谷委員 今、小学生は、秋口は4時半に帰りましょうとなっているので、私は長くすればいいんじゃないかと、ちゃんと時間も夏場は夏場の時間、冬は冬の時間で設定をしたらいいと思うんですけど、評価の方法のところの開館時間をちょっと持ってこないほうが私はいいのではないかなと思いました。

○児童青少年課長 今おっしゃられたとおり、児童館につきましては運営審議会というものを持っており、前回の委員会の中でも開館時間についての議論をしていただき、長くしてほしいという意見が多いのかなと思いましたが、今、布谷委員がおっしゃられたとおり、こういう冬場については長くすると帰りの道が不安だというようなご意見もいただいたところでございます。したがって、そういった審議会の委員の意見も参考にさせていただきながら、今後の開館時間について児童館内部で検討させていただきたいと考えてございます。

○北脇委員 今のところなんです、私は長くあいているほうがいいというニーズがあるという声も知っていますので、いろいろな方がいるということで、長いほうがいいという方の意見も大事なかなと思います。

あともう一つ、先ほどのところにちょっと戻ってしまうんですが、ちょっとよくわからなかったので質問させていただきたいんですが、天神集会所の土地を買って、今、集会所があるというお話だったんですが、そもそも児童館のために買ったのに、どうして集会所になっているのかというのと、あと、その集会所の一番の子どもにとってのデメリットというのは、自分で予約ができないということなんですね。子どもというのは予約をして、そこを利用するということがあります、基本的には、その日のうちに遊ぶ約束なりを決めて行く場所みたいなところがあるので、やはり気軽に行き帰れる場所というのはとても大事だと思うんですね。先ほども言ったんですが、移動の児童館とかプレーパークというのは、室外ですし、しかも毎日やっているわけではないので、プレーパークに関しては金曜日のみ、移動児童館についてはたしか月1でしたよね。そのぐらいしかやっていないので、あまり子どもの居場所というふうに考えると、ちょっと違うのかなと。役割が。役割がというか受け皿としてはちょっと頼りないのかなと思ってしまうので、やはり児童館として買った場所なので、集会所をうまく子どもが予約をしなくても利用できるスペースをとるとか、やり方はもうちょっと、お金はかけないでやるやり方はあると思うので、そちらの方向でも検討していただきたいかなと思います。

先ほどの質問ですが、何で児童館として買った土地が今集会所になっているんですかという質問をお願いします。

○保育政策担当課長 前職が集会所の担当だったので、今の職としてここでお答えすることが正しいかどうか別にして事実をお伝えしますと、あそこの地域で集会所も必要だという住民の方のご意見も多々あったという状況があって、児童館の土地として確保はしたんですけども、集会所のニーズもあったということで、集会所の部分だけ先行して整備をしたという経過があります。ですので、地域としては児童館も必要だというご意見と、集会所も必要だというご意見と両方あった中で、集会所の部分だけ先行したという状況がありますので、決してとりあえず集会所を置いたという感覚ではなくて、そういうふうな考え方を持って市のほうで整備をして現在に至っているというところでありますので、集会所が入って児童館の計画が頓挫したとか、止まっているとか、集会所が入ったことによって児童館を追い出してしまったというようなことではないです。

○窪田委員　　そうすると先ほどのご説明とちょっと食い違っていると思うんですけども、集会所があるから、今それを畳むわけにはいかなくて、その問題をクリアしないと児童館が建てられないよというご説明を1つ前にいただいていたのに、今は集会所が先行していて、それがあから児童館を建てるという話が頓挫したわけではないというご説明だと思うんですが、どちらが正しいんですかね。

○保育政策担当課長　集会所を畳むというよりは単体で集会所が建っているという状況がある中で、児童館という建物をそこに合わせて今建てるという形にはならないので、物理的な話としては、先ほど児童青少年課長がお話しした状況に今、土地の状態としてなっているということはあるんですけども、実際その土地を児童館の用地として確保はしたんですが、地域の方々のほうで集会所も必要だというご意見も多々あったので、集会所の機能としての建物を市としては先行して一旦、その土地に建てて、今使っていただいて、ある程度の年数が経っている状況が今あるというのが現状です。

○松田会長　　こういうことをめぐってちょっと状況を確認していただけるということが重要なことかと思いますし、運営方法等を含めた検討課題ということが理由になっていますので、その内容についての説明を言っているということだと思いますけれども。

いかがでしょうか。よろしいですかね。

○村上委員　　数の評価の件なんですけど、児童館事業の13ページの1番が、整備面の面で評価できないという理由はわかったんですけども、その下の追加の説明で、2,000人の増減が、全体から見るとちょっと有意とは考えないというような説明で、それで了解したんですけど、そういうふうに考えると平成27年度は10万2,196人で、平成28年度が10万4,800人強で、割合すると約3%弱の増、それぐらいは有意に捉えないという説明かなと思いました。一方、同じページで、放課後子どもプランだと、参加人数の評価となっていて、これは3万407人から3万3,621人ということで、これで大体10%を超えるぐらいの増かなと思うんですね。そうすると、評価の理由のところ、参加者数が上昇したという評価になっているので、大体どれぐらいの割合を、ベースの数が違うものですから、大体どれぐらいを超えたらこれを増加ととっているとか、その辺がちょっと一体感があるとかわかりやすいかなと思いました。何となく増えた、増えないで1個1個評価しているようなイメージがあったので、それだけ意見です。

○松田会長　　今の件はいかがですか。

○子育て支援係長　各事業の評価基準については、延べ参加者数などが評価方法になっていますが、具

体的に何%だったらAだとかBだとか決めてはいないところです。参加者数は確かに重要な基準ですが、それを増やすためにどういった検討であるとか、取組みをしているとか、そういった面も含めて考慮して評価している部分もありますので、具体的などころはなかなかお示しすることは難しいかと考えております。

○鈴木委員　　やっぱり参加者数で評価するのは難しいとは思いますが、ただ、僕は参加者数での評価でもいいと思います。その場合の問題は、前年度から増えたかとか減ったかとかじゃなくて、ニーズに対する充足を見るべきかなと。もしくは、どれぐらいニーズがあるから目標値としてこれぐらいを設定しておくとか、そういうことがあって初めて評価できる類いのものなんじゃないかなと思うので、そういう方向で検討してもらえたらいいなと個人的に思います。

○松田会長　　評価の方法はほんとうに毎回いろいろ議論になって、おそらくそれがこのプランに反映されるというのが直近では32年からのものになるんですけども、こういう意見をしっかりとためておいていただいご検討いただければと。確かに評価というのは目的に対しての評価なので、おっしゃるとりですね、何が目的で、それをどう評価していくかと。得た情報をその目的に対してまた返していかないといけませんので、そういう整合性がやっぱり重要かなと伺っていてほんとうに思います。

　　そしたら、ちょっと時間のほうも限りがございますので、この児童館のページ、ご意見も多かったのですが、よろしいでしょうか、ほかに。

○北脇委員　　すみません、時間がないところ。

○松田会長　　いえいえ。

○北脇委員　　同じページです、13ページのプレーパークのところ。3番の児童青年課のプレーパークのところ、こちらのほうA評価という形になっているんですが、プレーパークを常設化していただいて、とてもいい、すばらしい事業で、ほんとうに高評価だと思います。A評価ということになっているんですが、ただ、ちょっと残念なのが、学芸大のほうで常設化されているんですね。学芸大がとても市の端っこにあるので、行けない子どももいるんです。そういうことを考えると、いい事業なので、さらに予算をつけて、ほかにも増やしていただくという形で前向きに検討していただきたいなというのと、あそこらのほうなんです、実はプレーパークのチラシが小学校によって配られているところと配られていないところがあるんですね。同じ市内にいるのに、情報を受けられない子どもたちがいる。情報を受けられないとどうなるかという、存在を知らないの

で行けないんですね。今回の評価を見てみると、参加者の評価のほうも、ここには書いていない、どっかで見たんですよね、すみません。どこかで参加者でも評価をしていましたよね。すみません。この評価の理由のところ、28年度の評価のところ、回数3回、人数はともに増加したというところで、で評価の理由のところ、人数のほうも書いてあるんですが、チラシをもらえないとやはり、今回は参加者が増加したんですが、行きたくても行けない子が出てきてしまうので、知らないということで、やはりチラシはどの学校でも配っていただいて、さらにこちらのほうの参加者を増やしていただいて、事業ももっといろいろな場所で展開していただきたいなと思います。以上です。

○松田会長 前半の部分はちょっとご意見としていただいております。後半の部分は、学校によっては広報されていないというのは、そういう状況なんですか。ちょっとわかりませんか。

○北脇委員 ちなみに三小なんですが、一度ももらったことがないです。お友達の中でも、プレーパークを知らない方は何人かいて、教えないとわからなくて、え、そんないいところがあったの、知っていたら行っていたのにと話、保護者の中ではよくある話です。

○布谷委員 プレーパークについては『のびのびこがねいっ子』というブルーの冊子に掲載されているので、私的には学校が配ってくれない云々じゃなくて、保護者がやっぱりアンテナを私は張るべきことだと思います。もちろんママ同士でも、今日はプレーパーク行こうよとかいう会話にもなったり、今日は図書館行こうよとかなったりすると思うので、はい、『のびのびこがねいっ子』に載っています。

○北脇委員 『のびのびこがねいっ子』は保護者に向けて配れているもので、子どもが手に取る機会というのはとても少ないんですね。やはり子どもが直接情報を受け取るというのは学校のチラシがとても有効なんですね。なので、そこをうまく活用していただきたいというお話と、あと、そのチラシもすごく見やすく、子どもがついつい読んでしまいたくなるような、すごくわかりやすいチラシなんですね。ほかの学校のお友達から見せていただいて、こんなにいいチラシがあるのに、どうしてこちらでは配ってもらえないんだろうという疑問を感じて、ちょっと市のほうにも問い合わせたことがあったんですね。そのときに、問い合わせたんですが、その後に改善されることがなかったので、ちょっとこちらのほうはぜひ検討していただきたいなと思います。

○児童青少年課長 ちょっと背景として。チラシの件については、各学校に担当のほうからお渡しはしているところがございます。私のほうで答えられるのは、学校にはお渡ししているとい

うところであって、その後の配布については、教育委員会に一度話したことがございますが、学校長の判断ということがあるというふうに私どもは聞いております。私どもとしては配布するようなお願いは、引き続き行っていきたいと考えてございます。

○松田会長 果たしてそのあたり、校長何か。

○森川委員 私どもは教育委員会とかいろいろなところから来たものについて、各教室に1枚提示してくださいとか、余分があったら廊下で掲示したりとか、あと配ってくださいというものについては、民間の団体でちょっとというときは考えることがありますけれども、基本的に公的なところから来たものについては、緑中では連絡簿に入れて子どもたちがそれを係に持って行って、帰りの学活の中で配るというような形で配布はしています。

○松田会長 確認がとればいいですね。

○小川委員 今の配布物の件なんですけれども、学校では、いわゆる公的なものは全て配るような形、それはもう当然ですね、しています。それから教育員会が後援というような形になっているようなものについては、学校のほうで判断させてもらうこともあると思います。ただ、その場合も、子どもたちには自由に持っていく形で、昇降口などで置いてありますよということはアナウンスしていたりする。いろいろなやり方があるかなと思いますね。

それともう一つ、先ほどの児童館の開館時間のことなんですけれども、私は基本的にはダブルスタンダードにはしてほしくないなというのがあります。学童の帰る子どもの時間と児童館の帰る子どもの時間、それから校庭で遊んで帰る子どもの時間がばらばらで、あるときに、見守りのボランティアの人たちにかかなりの注意を受けたことがあったんですね。自分たちは、じゃあ何時まで見ていれればいいんだみたいなことがあったりしたんで、ほんとうに開館時間云々ということはいろいろ難しいところはあるんですけれども、ダブルスタンダードにならないようにしていければなど。何のために夕焼けチャイムが鳴っているのかというようなことを考えると、学校ではそれですと指導をしているんだけど、というようなところがあるので、それもまた検討していかなきやいけないことなのかなと思います。

○倉持職務代理 児童館は小学生だけではなくて中学生、高校生も居場所として開館していますので、中高生の居場所ということを考える中で、児童館も開館時間を延ばしてきたところもあるので、小学生に関してはやっぱり安全面で考えて、開館時間を短くということもあるかと思いますが、中学生、高校生のことを考えると、開館時間をただ短くすれば

いいのかというのはちょっと早い、考え方としてはどうかと思います。

○松田会長 児童館をめぐっては、ほんとうにご意見がいろいろあって、おそらく児童館がやっぱり子どもたちにとってそれだけ大きな役割を果たしているということをお伺いしたと思うんですけども、今日出ました意見は、少しはしっかりとまとめるような形で、この評価にしっかりと残していくということで取り扱わせていただければと思います。また、宿題が幾つか出ておりますので、1月ですね、少しお答えいただいて、さらに継続的に審議するというところで進めさせていただければと思います。

先を急ぐわけではございませんが。と言いながら急いでおりますが。

○北脇委員 すみません。もう一つだけいいですか。

○松田会長 もう一つだけ、はい。もう一つだけと言わずに幾つでもどうぞ。おっしゃってください。

○北脇委員 もともとのお話だと思っていたところがあって、切って言ったほうがわかりやすいなと思って、すみません、先ほどまとめて言いませんでした。同じページの4番、放課後子どもプランのところなんですけど、こちらなんですけど、A評価となっているんですけど、こちら、確かに参加者は増加していて、参加者というふうに考えてA評価という評価の仕方、評価のほうは、やっぱり、それだけで見ていいのかなという。そもそもこの会が、放課後子どもプランって学校によって、地域によって受けられる事業、何ていうんですか、イベントというんですか、内容のばらつきがかなりあるんですね。ホームページで調べていただくと、一小だと何々やっています、二小だと何々やっていますと出ているんですけど、それを見てもほんとうに一目瞭然なんですけど、学区によって全然受けられることが違って、どうしても住んでいる場所によって子どもの機会は平等ではないというか、ばらつきがあまりにもあり過ぎて、ほかの学校ではものすごくよさそうなことをやっているのに、うちの学校でもやってほしいのにそれはやっていなくて、インドアに偏っていたりとか、アウトドアに偏っていたりとか、何か学校を超えて受けに行くことができなもので、同じ市内に住んでいても、ちょっと平等ではないというのがあるので、こちらのほう、それで評価のほうは内容とか関係なしに増加しているからいいというのがあるんですけど、そもそもの事業の内容のところになってしまってちょっと申しわけないんですけど、どうしてこちらはばらつきがあるのかなというのと、このばらつきを是正することはできないんでしょうかという。

○水津委員 あと評価の方法、基準のところの内容の充実って書いてあるんですよね。その充実す

するための何か、例えばこれ、放課後子どもプランは何か運営委員会とかでやってますよね。各校にコーディネーターがいると思うんですけども、コーディネーターのスキルアップだとか、何かそういうような手段を講じて充実というものを図っている事業なのかどうかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

○松田会長　　これもあれですね。

○子ども家庭部長　前回までは生涯学習課長が出席していて、今日はすみません、その前の段階の放課後のところで既に皆様方からご意見を承ったかというところで、今日はちょっと出席ができていない状況がございます。それで、この前のところに、計画によりますとおり、放課後子どもプランの充実というところで、まだ具体的な形が32年から全面的に向けてというところで、まだ皆様方にお話ができていない部分、ただ、内部、我々の児童青少年課のほうと調整はさせていただいて、モデル的に進めていきたいような話もちょっとやっているところでございます。ただ、やはり同じような課題としては、ボランティアさん、特に指導員さんというところの問題、またこれも同じ場所であったりとか、あと予算的、こういったところでの現実的な課題は考えているというところはございます。そういったところで学童の大規模化と伴いまして、新たに前回、この計画のほう、1つ一本立てをした経過がございますので、そういったところで進捗等がございましたら、またお知らせをさせていただきたいと思います。現状としては、やはり地域のボランティアのお力をお借りしているというところと、あと場所または予算、そういったところも含めた中で今、児童青少年課のほうとも詰めている状況でございますので、一定の進展があったら、また子ども・子育て会議のほうにご報告をさせていただきたいというところでご理解をお願いいたします。

○有馬委員　　今に関連して、放課後子どもプランなんですけれども、これ、小学生を対象にしていると思います。先ほど北脇委員のほうから回数のばらつきがあるという話でしたけれども、小学生って1年生と6年生ともう全く遊び方も違いますし、体格も違いますし、一緒にいるというのはかなり難しいかなと思っています。内容というんですかね、放課後子どもプランの事業の内容について、ターゲットというか、小さい子ども、1年生、低学年と高学年に対する配慮というのはしているのかなというのをちょっと質問させていただきたいと思います。

○古源委員　　放課後子ども教室に携わっております。学校によって展開している事業が違いますけれども、やっぱり教室によって、学年を絞ったりですとか、高学年、低学年、クラスを

分けたりですとか、そういった募集の仕方から違う対応をしている部分もございます。それから校庭開放のような場合には、やはり高学年の遊び方というのは低学年には注意を払わなくちゃいけないとか、そういったあたりは、安全管理員という者が立っておりまして、管理をしております。放課後子ども教室は開催の時間が、低学年、一、二年生は5時間で終わりますので、そこから放課後を始めておりますが、それ以上になりますと、3時半の6時間目が終わってからということになりますので、その時間差の部分も含めて、それぞれの対応をしております。

○有馬委員 その事業の内容としてはじゃあ同じで、中で分けているということになるんでしょうか。

○古源委員 そういったいわゆる、何ていうんでしょう、難易度を必要とするような例えば教室であれば、そういうふうに分けておりますし、あと対象を1年生から3年生というふうに絞ってしまったりとか、そういったこともございます。実際、東小学校で開催しております放課後子ども教室は、5つ事業があるんですけども、平日の図書クラブと英語クラブというのがございまして、これは図書室開放、これは居場所づくりですね。あと英語クラブというのは英語を遊びながら勉強する。これは1年生から3年生までの教室を設けております。あとそれから工作教室が1つございまして、これは月に1回やっておりますが、これは全学年対象でやっております。ただ、募集人数を少なくしておりますので、指導者が見切れる範囲ということでやっております。それからもう一つは国際交流グループがございまして、こちらの方は、やはり学年を絞りまして4年生まで。それからもう一つの親父の会というのが、これも不定期ですが土日で開催しておりますが、これは全学年対象でやっております。そういう形でうまくすみ分けをしながらやっております。

○布谷委員 娘が二小の放課後教室に通っています。月水金とありまして、月曜日が大体図書室でのお話会、水曜日が工作、金曜日は体を動かすような運動系を体育館ですするというのを設けているんですけども、今、学年の話が出ましたが、基本、二小は、学年がみんな一緒に、お姉ちゃんたちが下の低学年を見るような感じで、実際オリエンテーリングとかも縦割りとかをしたりしているので、一人っ子が多い中、そういうふうな学年を超えて上が下を見るというのは、こういう学校で学ぶべきことだと思うので、別に分けなくても私はいいと思います。それぞれその学校でのボランティアさんである運営委員会のやり方によって異なると思いますので、そちらにお任せして、それに賛同するのであれ

ば参加するという形で、子どもと親が話して参加する形でよいと思います。以上です。

○松田会長 確かにこれ、放課後子ども教室という事業は、これ、子どもに対するサービスではなくって、保護者の方といいますか地域が主体になって子どもの居場所をつくり出していること。そういうことで地域のコミュニティーみたいなものをもう一度構築していることなので、ほんとうに地域や親御さんの皆さんと子どもたちが一緒になってつくり出していくということなので、今、布谷さんがおっしゃったような、それぞれの取り組みで、隣が若干出たり、あるいは、だからこそそういう二世帯で交流できたり、あるいは親の方と子どもが一緒になってということとか、地域の方との交流とかですね、非常に子どもにとっては重要なことなんだというような趣旨での、事業の趣旨からお話ししますとそんなことを思ったわけですね。

それでは、このあたりは大変ご意見がたくさんあるところなんですけど、14ページへ行かせていただいてよろしいでしょうか。

○古源委員 よろしいですか。13ページの3番の生涯学習課さんによる校庭開放の件なんですけれども、事業の実績の中で、遊び場開放の中に、スポーツ団体とそれから一般開放、これが併用というふうになっていることに関してちょっとご質問したいんですが、遊び場開放は、7,000人ほどですよ、利用者が。500回に対して。ということは1回当たり十数名だと思えますね。私が東小学校で見た限り、併用という使い方だと、スポーツ団体と、それから一般開放が同じ校庭で行われていて、少し一般利用者が遊びにくい状況があるように見受けられるんです。というのは、やはりスポーツ団体は野球かサッカーがほとんど使っておりますので、危なくないように周りで子どもが遊具などで遊ぶというような形になっているような気がしております。遊び場、子どもがボールを使ったり、外で遊ぶ場がないという中で、こうして市で校庭開放員を立てて解放してくださっているのにもかかわらず、なかなか一般の子どもが来て自由に遊べていないような印象を受けるのですが、この併用という部分に関して、先ほどから目標値ということが出ますけれども、どのくらい子どもに遊びに来てほしいということで校庭開放しているのか、そのあたりのことが伺えたらと思います。

○松田会長 よろしいですか。

○子育て支援係長 生涯学習課のほうに確認させていただいて、次回報告を差し上げたいと思います。

○松田会長 じゃあ、この面もちょっとご確認いただいて、次回お話をいただければと思います。13ページ、ほかはよろしいですか。

それでは、14ページに移るのですが、ちょっと進行役としては心配しているところがございまして、次回と今回で全体の評価をやらないといけないんですね。時間が無尽蔵に用意されているのならばいいんですけども、私たちとしては1つ1つをしっかりとという面と、それと全体をやはりしっかりとという面がありまして、どういたしましょう。あと残り時間を含めて40分と2時間、2時間40分で31ページまで読んでいくんですけども、均等にやっていくというのは何かちょっと逆に非合理的なのかなと思ひまして、一旦ちょっと委員の皆さん、今5分ほど置きますので、見ていただいて、重要だと思われるものから出していただいていったほうが、おそらく全体ということを見つつ、しっかりと議論していくということではいいのかなと思うんですけども、いかがでしょう。手順に沿って順番にやっていきますと、最後、まだ10ページあるけれども20分しかないとかという話になったらちょっとまずいなという部分を思うところなんです。委員の皆さんから、この案件から意見と質問がということできながら順次行ってって、時間のある限り、どんどん広げて埋めていくという。できれば全項目に対してしっかりと最終的には行けるという流れで行ければと思うんですけど、よろしいですか。提案でございましてけれども。

そしたら、ちょっと見ていただいて、少し重要だなと思われるものからご意見をいただきたいと思ひますので、ちょっとそれを見ていただく時間を少しここでつくりたいと思ひます。ちょっとまず取り上げて、ご議論が必要ではないかというところですね。

○鈴木委員 すみません。例えば今日の目標値であった21ページぐらいまでの範囲でということ。

○松田会長 どういたしましょう。真ん中で1回切ってそういう形でやるか、もう全体に広げて次回と今回分を一緒にして考えるかですけども、あまり広げ過ぎると、目があれしてしまいますね。ですから、じゃあ、そうですね、目標ページ数って20ページになっていましたけれども、じゃあ20ページまでで見ていただきまして、重要なものからご議論いただくということではよろしいですか。

資料9のほうで言いますと、24ページの上2つまでということになります。

それでは、資料6のページ数と番号を見ていただくような形で、皆様方からご協力いただければと思ひます。では、お願いしてよろしいでしょうか。

あまり一番なんて言い方をしましたけれども、それほど構えていただかなくても、もう目に触れたところから取り上げたいことを言うていただければと思ひます。すみません、ちょっと司会が下手で。

いかがでしょうか。

○窪田委員 じゃあ、すみません。

○松田会長 お願いします。

○窪田委員 資料6のほうのページを言えばいいですか。

○松田会長 場合によってはどちらでも結構ですけれども。

○窪田委員 どちらか。資料6の14ページの3番、保育室等保護者助成についてなんですけれども、ちょっと何度も申し上げているんですが、私は娘が待機児童中でおまして、一番関心が高いところなので、こちらを質問させていただきたいんですけれども、2つありまして、1つ目が、27年度から28年度に対して、評価がBからAに上がっていると思います。評価の方法という欄を見ると受給者数と書いてありまして、27年度が2,929人、28年度が2,400人ということで受給者数は減っています。受給者数を評価の方法としているにもかかわらず、BからAに上がっているという理由は何でしょうか。

○松田会長 14ページの3番の事項に関しましては、委員の皆様方からもご質問、ご意見を少しいただいておりますので、もし関連してあれば、あわせてご質問を置いていただければと思いますけれども。よろしいですか。

まず、お答えいただいてよろしいですか。

○保育課長 ご指摘のとおり今回、受給者数での判断というところでどうかというところですが、こちらの注にもございますとおり、平成28年度のところで新制度に移行したことに伴います認証保育所さんですね、認証保育、認可保育化などによって施設数が減少して、人数も減少したという理由がございます。したがって、その部分を鑑み、さらに月額補助額の部分を1,000円引き上げているというところも鑑みまして、A評価とさせていただいたところがございます。

○窪田委員 ありがとうございます。確かに助成額というのは上がっていると思うんですけれども、そもそもこの事業の目的というのが、保護者の負担軽減を図るということになっていると思うんですね。保護者の負担軽減というのは、要は認可外の保育園に預けたときに、保育料が高い、認可と比べると著しく高いので、それを軽減するために額を上げていただいたということだと思うんですが、世の中一般的な話をすると、保護者の負担軽減を目的にするために、認可外に預けると、認可に入りやすくなるよという指数にしているところが国内ほとんどだと思うんですね。なので保活といわれるものだと、認可に入れるためには、まず認可外に入れて、認可に入れるようにポイントアップを図りましょ

というのが世の中一般的に言われることが多いんですけども、それって認可外に預けることによって、認可に入れるから、そうすると認可外に入れている期間が短いですよねと、そうすると負担軽減になりますよねという考え方で、他市さんに関してはそのような指数の設定をしていらっしゃると思うんです。そこで小金井市に関しては、認可外に預けると、ポイントが下がってしまうので、認可に入りにくくなってしまいます。すなわちどういうことかという、継続的に、例えば3歳、4歳で空きが出るまで長い期間、認可外に預け続けなくてはなりませんというのが今、小金井市が置かれている状況だと思います。そこに関して、保育料の負担というものを軽減するという目的であれば、なぜ認可外に入れるとポイント指数が下がってしまって認可に入りにくい。1,000円補助金が上がったところで、助成額が上がったところで、負担軽減にほんとうになっているんだろうかというのがちょっと私は理解ができなかったので、ぜひご教示いただきたいなと思っております。

○保育政策担当課長 以前、指数の件は、いろいろな面でご質問いただくことがあるかなとまず思っています。なかなか画一的な考え方というのがいろいろ難しい状況もありますし、以前、実務担当がお答えしたことがあったかもしれないんですが、やはり皆さん、先を見据えているいろいろとご検討いただく中で、真逆の変更というのが指数上難しいという実情があるというのはご説明したことがあったかなと思います。今、窪田委員がおっしゃっていただいたような保護者の方の負担軽減という目的の視点というのはあるかなと思うんですが、今回、全く窪田委員のお考えの中では残念ながらという言い方になるかもしれないんですけども、市の方としては、現在思っているのは、負担軽減の手法として助成費用の部分の負担の軽減をする助成という方法をとるとというのが、そこまでをもって1つの施策として展開をしていっているという状況があるので、おっしゃっている目的だけを捉えると、別の事業というのが存在するかもしれないんですが、本市としては現状ですと、まずは費用面での負担の差を埋めるというほうでさせていただいているという考え方でやらせていただいているというお答えになるかなとは思いますが、やはりその金額、ご負担いただく金額の格差というものについても、一定以上の方から、ずっとご要望いただいているという状況もありましたので、今回ようやく、さまざまな諸条件が整って、こういう形にさせていただいておりますし、29年度のことは今後というふうになりますが、この格差の部分はさらに差が少なくなるような施策に拡充しているという状況もございますので、今の市の考え方としては、そういう考え方でやっている

いうお答えになるかと思います。

○窪田委員 ぜひ、さらに差を縮めるように努力をいただければと思います。ありがとうございます。

○松田会長 ほかはいかががでしょうか。

関連してでも、ほかのことでも結構ですけれども。

○高橋委員 資料9の21ページ、資料6の17の3なんですけれども、前と同じようなことを申し上げていて恐縮なんですけど、子育て施設の地域支援事業というところの評価が、前回、民間園の資料を配らせていただいたんですけれども、ここでの評価の対象というのが、子育て相談、電話相談や園庭開放、園行事の参加などというところの事業で、相談件数と園庭開放の回数、公立園の件数で評価をしているんですが、通常の中で子育て相談などは、どこの保育園でも当たり前のように行っていることであって、それから園庭開放も、ほぼ幾つもの保育園で、民間園でもたくさん開いているんですが、そういった通常のことよりも、もう少し踏み込んださまざまな活動をたくさん展開しているんですね。ですから電話相談と園庭開放だけで、保育課の部分ですね、評価するというのは、おかしいと思うんですね。やはりもう少し幅広く子育て施設を使った地域の支援事業として、評価対象をもう少し幅広く見ていただきたいという思いがあります。

石川委員さんから、これだけの数の相談があるんだったらBからAにしたらいいんじゃないかというようなご意見が出ていましたけれども、私は今言ったような理由で、相談の件数だけで、そういった活動はきちんと評価されているとは思えないので、今回はそういう数だと思うんですが、だとするならば、民間園のそういう活動の数も含めて評価していただきたいと思います。以上です。

○松田会長 いかががでしょうか。

○保育課長 今、高橋委員がおっしゃられましたとおり、民間園の皆様にご協力いただいていることは承知しているところでございます。本計画の作成時のところで、公立のほう、評価の対象としているということから、この間、公立の取組みを中心というような形で実際そういうふうになってございますけれども、いただいているご意見、ほんとうに民間園の皆様にもいろいろご協力いただいている部分は重々承知してございますので、また次回のこういった取組みの際に検討していきたいと考えてございます。

○松田会長 ほかはいかががでしょうか。

○水津委員 高橋先生がいつもおっしゃっているように、保育制度の中では民間園も公立園も一律

なのに、こういうところの事業評価だけが、なぜ公立のものに限るのが、全く意味が理解できないので、そこはぜひ改善していただきたいところだと思います。

○松田会長 評価の方法についてはほんとうに、ちょっと32年頑張りたいですね。ほんとうにいろいろ意見がちょっとずつたまっています。

ほかはいかがでしょうか。

○有馬委員 ちょっと飛んで20ページの番号2のところ、多分これ、ほかのところでも同じような、また評価の話に戻るところもあるんですけども、相談件数が増えているのは大変よいと思うんですが、それがだから解決に至っているのかなとか、そのあたりは把握はしているのでしょうか。

○子育て支援課長 解決に至っているかということは、まず、かかわった方については、最終するまでかかわることになっておりますが、それを件数にしているかどうかというのはまた難しい問題があると思いますし、この方の事情もあることなのでなかなかその見きわめも難しいものがあり、なかなか数値化することは難しいなと思っております。

○松田会長 今のあたりは、何か最近、大学なんかでやるとKPIとKGIという評価の数字の出し方をするんですけども、最終的に目標にしている数字が達成できたかというのがG、ゴールに対して、それをするために、その手前でどんなことが増えないといけないかというような、そういうプロセスの中での目標をP、プロセスということにとるんですが、このあたりもいろいろな数字が並列されていますので、ちょっと整理がほんとうはできればいいですね。相談件数が増えるということ自体は確かに大事なことかなと思うんですけどもね。

ほかはいかがでしょうか。

すみません、ちょっとやり方を変えた途端に意見が出なくなって、ほんとうに申しわけありません。申しわけないです。後でちょっとフォローをもう一度考えるということにいたしまして。

○水津委員 私が質問したところなんですけれども、生涯学習課がいらっしゃらないので伝聞にはなるとは思いますが、家庭教育学級等のところですね。18ページの8のところなんですけれども、私の記憶というか感覚でいくと、家庭教育学級の講座についても、いわゆるPTA事業としてやられているものなんですけど、これが2個増えたからといって、実施が2個増えたからといって、なぜBがAになるのかというところが非常に疑問です。何か特別な働きかけをしたとか、何かそういうようなポイントがあるのでしょうか。そうい

うふうに聞いていただきたいと思います。

○松田会長 資料ベースで言いますと、おそらく何かの利用人数とか参加人数が基準になっていて、その人数が増えているというような判断が出ているんですが、水津委員のおっしゃる部分はほんとうに言えるところですね。類似の問題がずっと出ているところですので、ぜひちょっとお確かめいただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○村上委員 15ページの5番の予防接種のところで質問します。予防接種の接種率の評価で、ごめんなさい、麻しん風しんの第Ⅱ期が、92%に上がったのが、すごく評価すべきことだと思います。すみません、ちょっと仕事柄、東京都としても麻しん風しんの第Ⅱ期が低いということを非常に危惧しておりますので、ただ、お答えだと、2種混合も90%を目指す。ただ、2種混合は今66.9%で、かなり厳しい目標なのかなと思うんですけれども、2つを併論してしまうと、多分、2種混合のほうの取り組みはよっぽど加速しないと、評価が永遠にBから上がらないなと思って、ちょっとそのところ、工夫は必要じゃないかなと思いました。ご考慮ください。

○松田会長 いらっしゃいますね。健康課。

○健康課長 予防接種、近年どんどん法定接種の数が増えてくる中で、なかなか保護者の方々も追いついてこないところですか、あと海外の方なども結構多くて、接種の仕方などに戸惑いなどもおありになるようなので、丁寧な説明を心がけて、必要性というものを皆さんに認識していただけるように確実に接種率を上げていきます。

○松田会長 よろしいでしょうか。お願いします。

○鈴木委員 予防接種のところに関連してなんですけれども、うちが今、予防接種やっているのも、これ、切実なんです、スケジュールを決めるのがとても大変なんです。多分、皆さんそうだと思うんですけれども。こんな接種率まで把握しているのであれば、何か接種してくださいとか、もう少しやりようはないんでしょうか。うち、3人いるので、3人を順番に回すのはとっても大変というかももう回っていかないんです。もし接種率を上げたというのであれば、何か、頑張れよと言われてたらそうなんですけれども、そろそろですとか、受けていませんよみたいなのがあってもいいのかなって思いました。

○健康課長 ちょっと28年度の取り組みの中では入っていないんですけれども、今年度から小金井ナビというので予防接種のスケジュール管理ができるようなアプリケーションの提供を始めましたので、そういったものもご活用いただければと思います。

- 鈴木委員 それは28年度から。
- 健康課長 29年度から。
- 鈴木委員 9年度。それはぜひ実績として書いていただければと思います。
- 布谷委員 そのアプリとかは、小児科と連動してご案内するような形で、するような伝達とかは医師会同士でされていらっしゃるでしょうか。
- 健康課長 医師会さんのほうには、そういうアプリケーション提供を始めますということは、アナウンスはしておりますけれども、いつ打ったかということによって個々それぞれのスケジュールが違ってきますので、個人のパーソナルに合った形で登録者の生年月日であるとか、前にいつ打ったかということに基づいて、次はいつだよというようなことが管理できるようなアプリケーションにしています。
- 松田会長 おそらく今、布谷委員の含意の中には、そういう周知ですね、そういうものがあるという周知が、市民の皆さんの動線上にあるのかというような、そんな意味合いがちょっとあるのかなと。
- 健康課長 チラシなどもつくって周知は努めているんですけども、なかなか、そうですね、予防接種ということだけでもないんで、ほかにもいろいろ食育のことであるとか、あと感染症とかインフルの情報ですとか、諸々健康に関する全般のスマホであるとかガラケーでお知らせのメールが届くというようなシステムなので、周知には努めているんですけども、なかなか、ほかの市は同じようなことをやっていて、かなりロコミでだーんとネット登録率が増えるんですが、小金井市民の方はわりと堅実でじわじわじわっと登録が増えて、怪しいものではございませんので、ぜひ登録をお願いしたい。
- 水津委員 周知不足じゃないですか。
- 健康課長 そう言われてしまうと返すお言葉が。
- 水津委員 せっかくお金を使ってやられているんだったらもっと宣伝しないと意味がないんじゃないですか。
- 鈴木委員 その意味では6カ月検診とか絶対に通るポイントがあるので、そこでやっていただければいいかなと思います。
- 松田会長 ほかはいかがでしょうか。
- 鈴木委員 17ページの6番の育児相談の3段目、一番下なんですけれども、ここ、A評価からB評価に下がってしまっていて、私、詳しくないんですが、この質問に対する回答などを見ると、とてもよくやっているというような印象を受けるんですけども、この評価はBで

妥当なんでしょうか。ほかの委員の皆様も、ちょっと詳しい方がいたら教えてもらいた
いんですけども、実施回数で評価するとか、件数で評価するとかとなると、件数のカ
ウントの仕方が変わってくるので、単純な相対値で評価できないわけですが、確認を特
にとることはないし、Aでもいいのかなって思いますが、いかがなんでしょうか。

○松田会長 支援件数とか訪問件数が単純に減っているということですね。これも、指導室の担当
ということで次回ですね。

○鈴木委員 よろしくお願ひします。

○有馬委員 よろしいですか。

○松田会長 はい。

○有馬委員 14ページに戻りまして、4番目の小金井市修学支援です。ここ、評価のポイントが受
給者数と受給率になっております。受給者数は、27年と28年で変わらずなっています。
これはおそらく予算が、もうこれ以上予算がないのかなということなんです。それ
に対して受給率が上がったように見えるんですね。これ、中を見ると応募者が減ったとい
うことでして、これをなぜ、予算が増えないという状況の中で、何で受給率を評価にし
ているのかなというのがちょっと疑問でして、まず予算が、これは措置はするのですか。
増やすような計画はあるんでしょうか。

○子育て支援課長 責任を持った回答が今日はできなくて、担当課にお伝えします。

○松田会長 これ、次回1月には教育委員会がいらっしゃるということで。

○子育て支援課長 庶務課のほうはどうなるかわからない。

○松田会長 そうですね。

○子育て支援課長 指導室は声をかけます。庶務課のことに関しましては、伝えてお答えいたします。

○松田会長 はい。

そのほか、いかがでしょうか。

資料9でご質問いただいている委員の皆様方から、20ページまでのものでご回答いた
だきますけれども、これに関連して今日もしございましたら。

○窪田委員 17ページの1番、子育て情報の提供についてのことが、私が事前にいただいていた宿
題の中で、子育てブラウザだけではなくスマホにも最適化されていて、見やすくなっ
ていると思うんだけど、管轄部署だったり、ご担当の方なのかもしれないですが、も
しくはその管轄されていらっしゃる委託先とかにいろいろと役割が別々、機能が分かれ
ているので、ウェブサイト上、統一感がないんじゃないかな。情報量にばらつきがあっ

たり、欲しい情報が見つけれないんじゃないかということを書かせていただきました。具体的にこういうことがあるよとかというのを書いたところ、これはここに書いてあります、ここはここに載ってありますというのをすごく丁寧にご案内いただいたんですけども、子育てをしている一市民として、見つからない、見つけられないということが問題だと思うんですね。そこについて、どのような形でホームページの改善というか、情報提供のあり方みたいなものを市として改善をしているのかということをちょっとご教示いただきたいなと思います。というのも、私が民間企業に勤めていて、民間企業って基本的にはコーポレートサイトを持っていて、そこにどうしたら自分たちの会社の商品をお客さんに買ってもらえるかということを必死に各社考えて、動線を考えたりとか、ここにこういうふうにお問い合わせのフォームを置いたら問い合わせが増えるんじゃないとか、で、アクセス解析をして、じゃあ来年度はこういうふうに変えていこうということを民間企業って当たり前のようにどこの会社もやっていると思うんですけども、そういうようなことが市のホームページにおいてはどのようにされているのかというところが、ちょっと勉強不足で恐縮なんですけど、ご教示いただきたいなと思います。

○保育課長 実はい前、情報システムにおまして、ホームページを担当していたこともありますので、ただ、すみません、あくまでも私がいたときのということでご勘弁いただければと思います。ホームページの作成につきましては、基本的には各課、主管となる課で、そういった記事であったりとか内容について作成をしていただいて、その課の管理職のほうで決裁をとって、文言に間違いがないとか、そういった形で上がってきたものを情報システムでもう一度確認をして掲載しているという状況でした。ただ、やはり市議会の中でも、わかりづらい、見づらいというご指摘をいただいたところで、平成28年度にリニューアルさせていただいて、今の形態になってございます。その際にもかなり情報量がもう、何でしょう、大所高所からのデータがものすごいデータだったものですから、各課で整理をしてもらったんですけども、まだ追いつかなかったというのがその当時ありました。それでもやはり今回リニューアルしたことに伴って、今もうほんとうにホームページから当たり前のようになっていて、スマートフォンでも見られる形になっていますので、やはり利用される方にわかりやすく、丁寧にということで文言の統一であったりとか、そういったことはしたんですけども、おそらくまだ追いついていないのかなというのが1つあると思います。私なんかいたときは、やはり子育ての部分とか、そうした何か特化できるもののページを1つつくってリンクしてやっていく

のが一番いいだろうとは思ってはおりましたが、おそらく今そういったことも検討はされているとは思いますが、経過としてはそういう状況があるので。ホームページの作業部会というのもありまして、そういったところでも検討されてきているとは、私自身もやっていましたけれども、今さらにやっていると思いますので、すみません、回答としてはちょっとならないんですけども、そういうような形で市の中は動いているという。

○窪田委員 情報システム課が主体となって、そのシステム企画的な役割を担っているという認識でよろしいのでしょうか。

○保育課長 はい。ホームページ自体の主管が、なぜか情報システム課というところでやっていたものですので、今申し上げたホームページ作業部会的なことも情報システム課のほうが主催になっていますけれども、今後、やはりほかの自治体では広報の部分がやったりしていますので、そういったことも今検討されていることであります。

○窪田委員 ありがとうございます。

○松田会長 ほかに。

○小川委員 18の8の子育て講座のことなんですけれども、今、北脇委員にちょっとお聞きをしたんですが、思春期講座、家庭教育学級、各学校で行っているものなんですけれども、何かほかの学校の方が申し出ても断られるというようなことがあったらしいんですが、回答のほうで、各講座については、委託先の判断に任せているということが書いてある。この委託先というのは各単Pのことだと思うんですけども、単Pの判断で、来ていいですよ、いや、困りますよというのはちょっと違うのかなと思うんですね。というのは、これはP連に対してお金がおりているわけですから、単Pの判断ではないので、P連の中で再確認をしていただいて、相互に行けるものなのだとこのところ確認をとっておくことが大事かなと思っています。というのは、この講師を選ぶのは、どのPTAもものすごく苦勞をして頑張っているところなんです。ですからその成果をきちんと皆さんで共有できればいいと思うのと、それから回答のところ、平成29年度より市報へ掲載を認めておりますというのはどういう意味なんですか。どこがどういうふうに認めたということなんですか。そこのところがちょっとわからなかったの、教えていただければと思いました。

○北脇委員 去年、三小の文化委員長をやりましたので、この問題を感じました。自分たちが企画したものをほかの学校の人たちにも受けてもらいたいんですが、そういったことはいい

ですかということで生涯学習課のほうに相談したんですが、受けてもらうのは各校で考えていただくことなので大丈夫です。なんですが、市報には載せないでください。市民掲示板にも張らないでください。広報掲示板もこちらから張れませんということでご回答いただいたんですね。市の予算を使ってやっているものなので、とても疑問を感じて、委員長が終わった後に、要望書として、そういったことがあったので、そちらの改善をお願いしますということで提出したところ、今年度より予算の申請書の中に市報の掲載の載せ方のマニュアルみたいなのが入ってきたらしくて、現委員長のほうは、マニュアルが入っているので載せていいたろうというので当たり前のように載せたというふうに言っていたんですが、そういった形になったそうです。全部の小学校が市報に載せているのではなくて、その市報の載せ方のマニュアルに気がついて、なおかつそれをやろうと試みたところだけが出ているので、今回は私が聞いているところでは2校ぐらいしか市報には載せていないと伺っています。実際に四小のほうなんですが、四小の講座でもいいのがあったので、お友達経由で聞いたので、これに参加したいんですがって問い合わせをしたところ、断られました。それは学校長の判断ではなくて、専門委員長のほうの副委員長のほうで、委員長と副委員長で話し合っ、話し合いの結果、断ろうということで断ったということで、残念ですがちょっと参加できないですという返事をいただいた経緯がありました。

○小川委員　よくわからないなと思ひまして。校長の判断でということではなくて、単Pの判断でっていうところ、どうなのかなと。というのは、学校のことに限らず、例えば学校の運営連絡委員会は、市報にいついつある、傍聴の方もどうぞっていうふうに出ているわけですので、この思春期講座とか、家庭教育学級、いついつ、どこで、こういうことをやります、どうぞおいでくださいみたいなのは難しいのかなとは思ったんですけども、そんなに難しくはないだろうかと。参加者を事前に募るという形でね、誰がいらっしゃるかというのがわかっていれば大丈夫なんじゃないのかななんて思ったんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○水津委員　古く昔のPTAの役員をやっていた感覚として、非常に講師の選定、先ほどもおっしゃられたように苦労していますし、正直、集客にも苦労しているんですよ。あんまり参加率が、どうしても平日に行ったりとかするので、ない中で、やっぱり情報交換をして、横の連携を持って、いろいろな講座があることを知るとか、自分の行きたい講座に行くとかというのは、予算がついて、この市の事業としてやるのであれば、当然そういうこ

とになっていくべきことを指導されるのが指導室のあれじゃないのかなみたいなの。もし事業として入るんならばね。というふうに感じます。P連が委託されているんですかね。認識としては。

○小川委員 じゃないですか。だってP連というか単Pにこの費用がおりてきているわけですからね。

○水津委員 おりていますよね。ただ、でも、あれ、制度上どうなんですかね。P連が受けているね。

○松田会長 生涯学習課の担当ということで、市役所のほうで確認をいただくということですね。そうしましたら時間のほうがそろそろ9時なんですけれども、ちょっとすみません、進行の仕方を変えてから、お声が少なくなったようになって、ちょっと心を痛めているところがあるんですが、次回、14ページ以降、次回の会の検討で、時間をできるだけ余らせながら、もう1回少し覆っていくということでフォローできればと思いますので。また、次回までに、特に20ページ以降の部分で、やはりこの問題はしっかりと議論したいとか、取り上げていきたいというようなことを、委員の皆様方からも少しチェックいただきまして、それでまたご議論をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、これで終わらせていただきたいと思いますので、どうもほんとうにありがとうございます。12月ですので、本年の開催は最後になります。ぜひ皆さん、よいお年をお迎えください。ありがとうございました。

閉 会